

議 事 録

会議名 (審議会等名)	令和4年度第2回小金井都市計画事業 東小金井駅北口土地区画整理審議会		
事務局 (担当課)	都市整備部区画整理課		
開催日時	令和4年10月14日(金) 10時00分～10時45分		
開催場所	東小金井駅開設記念会館 2階AB会議室		
出席者	委員	信山勝由・土屋智信・阿部弘之(株リトープス)・小島義一 金井良元・豊田正美・清水博	
	都市づくり公社	藤野義一・鈴木馨・川上真生	
	事務局	関根久史・白鳥建治・中村正治・郡司和昌	
傍聴の可否	可・不可・ 一部不可	傍聴者数	6人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報扱うため		
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 令和4年度の事業概要について(追加報告) (2) 小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業第33回 仮換地指定について 3 その他 4 閉 会		
会議結果	1 仮換地指定について事務局から説明し意見を求めた結果、異議なしと認められた。		
提出資料	(1) 次第書 (2) プロジェクター投影資料一式 (3) 10月1日号市報 (4) まちづくりニュース(第51号)		

審議経過

会 長 おはようございます。ただ今から、令和4年度第2回小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は宮崎委員、野口委員、加藤委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、本日の出席委員は7名となります。小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会議事運営規則第2条第3項の規定に基づき、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを確認しました。

次に議事録署名委員の指名につきましては、議席順で指名していくことを平成27年第2回審議会決定しております。当初の流れでいきますと、今回の審議会の議事録署名委員は、5番加藤委員と6番小島委員でしたが、5番加藤委員がご欠席のため、次の番である7番野口委員となりますが、7番野口委員もご欠席のため、さらに次の番である8番金井委員にお願いしたいと思います。よって今回の審議会の議事署名委員は、6番小島委員と8番金井委員にお願いいたします。なお、次回の審議会の議事署名委員は、1番信山委員、2番宮崎委員となります。

本日は、議題（1）にある「令和4年度の事業概要について（追加報告）」を事務局より説明を行っていただき、質疑を行います。

その後、議題（2）にある「小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業第33回仮換地指定について」、事務局から説明を受け、質疑を行った後、審議会としての意見を決定したいと思います。

なお、議題（2）に関しましては、個人情報に関する内容がございます。傍聴者におかれましては、公開できる事業概要の説明及び質疑が終了した後、退室していただきます。その後、非公開部分について審議し、皆様から意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 質問なし

会 長 それでは、そのような流れで進めさせていきたいと思っております。

傍聴者の皆様方におかれましては、今申し上げましたように本日の議題につきましては、個人情報に関する内容について報告及び審議をいたします。その際には、小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会議事運営規則第4条の規定に基づき会議を非公開とし、傍聴者の方は退室していただきますのでご了承ください。

また、各委員におきましては、小金井市個人情報保護条例により職務上知りえた個人情報を漏らしてはならない規定があると共にそれに違反した場合は罰則規定がありますのでご了承ください。

それでは、始めさせていただきます。次第に基づき『令和4年度の事業概要について（追加報告）』について、事務局から説明を求めます。

事務局 <令和4年度の事業概要について（追加報告）>

◎ 令和4年度の事業概要の追加報告を説明

会長 事務局から事業概要の説明が終了いたしました。それでは質疑に入らせていただきます。ご質問等がありましたらお願いいたします。なお、傍聴の方がいらっしゃるため個人情報に関するご質問はご遠慮願います。

E委員 2号公園の設計図はできているのか。できていた場合、区画整理課事務所に行けば見ることができるのか。

事務局 梶野公園の管理については環境政策課へ移管しているため、設計図ができています。どうかはこちらでは判明しない。該当地は区画整理事業区域内であるが、梶野公園の整備は環境政策課で行うため、区画整理課では設計図を持っていない。

E委員 道路切下げの位置は決まっているのか。

事務局 道路切下げは区画整理課の事業で行っているため、切下げは既にできている。ただ、出入口をどのように設けるといようなことは環境政策課で行うため、概略は環境政策課から聞いているものの、詳細についてはこちらでは把握していない。

E委員 設計図はいつごろできるのか。できたら閲覧はできるのか。

事務局 現在、設計中と思われる。契約締結までは公開できないが、契約締結後であれば環境政策課へご相談いただければ概略は教えてもらえると思う。

F委員 公園担当に委託をして設計するということだが、工事も公園担当が行うのか。

事務局 既に管理全般を環境政策課へ移管済みのため、工事もすべて環境政策課が行う。

F委員 お金も環境政策課の負担になるのか。

事務局 その通りです。

会長 ほかにご質問はございませんでしょうか。それでは、以上で事業概要について終了いたします。次に本日の議題に入ります。

『小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業第33回仮換地指定について』です。なお、議題に関しましては個人情報に関する内容がございます。小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会議事運営規則第4条に基づき会議を非公開といたします。傍聴の方は退室をお願いします。

【 非 公 開 】